

請求書

公職選挙法第49条第2項の規定により、令和8年2月8日執行見込みの衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第59条の4第2項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現在する場所 福山市

電話番号

年 月 日

名 前

代理記載人となるべき者の名前

福山市選挙管理委員会委員長 様

〈注意〉

- 1 名前欄には、選挙人の名前を記載すること。
 - 2 代理記載人となるべき者の名前欄の名前は、代理記載人となるべき者が必ず自分で記載すること。
 - 3 「郵便等投票証明書」を必ず提示(同封)すること。
 - 4 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので明確に記載すること。
 - 5 郵便等投票の請求期限は投票日の4日前(2月4日)まで